

令和6年度第1回  
熱海伊東地域医療協議会

令和6年7月12日（金）

18:30～Web会議（Zoom）

次 第

○ 議 題

- 1 在宅医療等の設定
- 2 静岡県保健医療計画における医療連携体制を担う医療機関の変更

○ その他

- 1 HPV ワクチンキャッチアップ接種の促進

## 令和6年度第1回 熱海伊東地域医療協議会 出席者名簿

(令和6年7月12日開催)

職 名	氏 名	備考	
熱海市長	齊藤 栄	出(Web)	
伊東市長	小野 達也	代理出席 松下健康福祉部長	
熱海市医師会長	渡辺 英二	出(会場)	
伊東市医師会長	岡田 典之	出(Web)	新
熱海市歯科医師会長	立山 康夫	出(Web)	
伊東市歯科医師会長	稲葉 雄司	出(Web)	
伊東熱海薬剤師会長	前田 修	出(Web)	新
伊東熱海薬剤師会副会長	森 佳美	出(Web)	
国際医療福祉大学熱海病院長	山田 佳彦	出(Web)	新
伊東市民病院管理者	川合 耕治	出(Web)	
伊東市地域行政連絡調整協議会長	高橋 義典	出(Web)	新
熱海市健康づくり推進委員連絡会長	石黒 葉子	出(会場)	
伊東市保健委員連絡協議会長	桑原 佳代	出(Web)	
静岡県熱海保健所長	下窪 匡章	出(会場)	新

欠席

熱海市町内会長連合会長	石井 倭雄	
-------------	-------	--

## 在宅医療圏等の設定

在宅医療圏	連携拠点(案)	積極的医療機関
熱海伊東	熱海市	(調整中)
	伊東市	(調整中)

## 〈圏域内在宅医療の現況〉

- 高齢者人口も医療介護需要も今後は下がっていく局面
- 在宅医療と介護保険事業の連携については、両市において既に必要な体制を構築
- 他圏域に比べ、在宅の看取りが進んでおり、現状では病床の面でも恵まれていることから、新しい施策を講じなくても医療逼迫は回避できる見通し

## 〈連携拠点設定の考え方〉

- ① 両市が進める在宅医療・介護連携推進事業において、「在宅医療の体制構築に係る指針」(厚生労働省)に掲げられた目標を既に達成、又は将来達成できる見通し

## [目標]

- ・多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を図ること
  - ・在宅医療に関する人材育成を行うこと
  - ・在宅医療に関する地域住民への普及啓発を行うこと
  - ・災害時及び災害に備えた体制構築への支援を行うこと
- ② 両市以外を連携拠点に設定すると、両市の事業と重複し、効率性を損なう恐れがある
  - ③ 今後、高齢者以外の者への在宅医療について、国や県の方針等が整理された場合には、必要に応じて連携拠点のあり方を考える。

## 静岡県保健医療計画における医療連携体制を担う医療機関の変更

区分	項 目	追加 削除 の別	医 療 機 関 等		
			名 称	所在地	摘要
精神 疾患	精神疾患の「PTSD治療」を担う医療機関				
	医療機関	削除	伊東市民病院	伊東市	令和5年度調査結果による

区分	項 目	追加 削除 の別	医 療 機 関 等		
			名 称	所在地	摘要
が ん	がんの「在宅緩和ケア」を担う医療機関(薬局)				
	薬局	追加	アサカ薬局 銀座元町店	伊東市	薬局機能情報の定期報告による

**【6】 精神疾患**

**(7) PTSD**

○ 精神疾患の「PTSD治療」を担う医療機関

	2次保健医療圏	医療機関名
1	熱海伊東	—

**【1】 がん**

**(2) 在宅緩和ケア③**

○ がんの「在宅緩和ケア」を担う医療機関(薬局)

	2次保健医療圏	薬局名
1	熱海伊東	かもめ薬局
2	熱海伊東	スミレ薬局
3	熱海伊東	ながつき薬局熱海店
4	熱海伊東	メグミ薬局
5	熱海伊東	有限会社高橋薬局
6	熱海伊東	おおぞら薬局みはらし店
7	熱海伊東	うさぎ薬局岡店
8	熱海伊東	うさぎ薬局和田店
9	熱海伊東	くるみ薬局伊豆高原店
10	熱海伊東	ポプラ薬局川奈店
11	熱海伊東	堀野薬局宇佐美店
12	熱海伊東	ほりの薬局瓶山店
13	熱海伊東	湧気薬局
14	熱海伊東	アサカ薬局
15	熱海伊東	みらい薬局
16	熱海伊東	うさぎ薬局 下多賀店
17	熱海伊東	株式会社 秋本薬局
18	熱海伊東	株式会社前島照子薬局
19	熱海伊東	つばめ薬局
20	熱海伊東	今木薬局
21	熱海伊東	あすなろ薬局
22	熱海伊東	うさぎ薬局 湯川店
23	熱海伊東	おおぞら薬局荻店
24	熱海伊東	うさぎ薬局湯の花店
25	熱海伊東	ウエルシア薬局熱海中央店
26	熱海伊東	ウエルシア薬局ラスカ熱海店
27	熱海伊東	ユーアイ薬局
28	熱海伊東	たま薬局 熱海店
29	熱海伊東	アサカ薬局 中央町店
30	熱海伊東	アイン薬局宇佐美店
31	熱海伊東	うさぎ薬局 宇佐美店
32	熱海伊東	うさぎ薬局広野店
33	熱海伊東	アイン薬局伊豆高原店
34	熱海伊東	岡田薬局
35	熱海伊東	共創未来 伊豆多賀薬局
36	熱海伊東	うさぎ薬局 大室高原店
37	熱海伊東	さくらんぼ薬局
38	熱海伊東	薬局123
39	熱海伊東	アサカ薬局 銀座元町店

(件名)

## HPVワクチンキャッチアップ接種の促進

(静岡県健康福祉部感染症対策課)

### 1 概要

令和4年4月からHPVワクチンの積極的勧奨が再開され、積極的勧奨を差控えていた時期に接種を逃した方にキャッチアップ接種を勧めている。キャッチアップ接種は、**令和7年3月まで**となっており、それまでに接種を終了するためには、遅くとも**令和6年9月までに初回接種の実施**が必要となる。そのため、静岡県においては、高校や大学、企業等へ周知を強化している。接種を希望される方が接種できる体制を整えるため、各関係機関への周知をお願いしたい。

#### (1) HPVワクチンの概要

小学校6年から高校1年相当までの女子を対象に、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を防ぐHPVワクチンを定期接種として実施している。

標準的な接種方法は、次のとおりワクチンの種類によって異なる。

2価：1月の間隔をおいて2回目、1回目の注射から6月の間隔をおいて3回目

4価：2月の間隔をおいて2回目、1回目の注射から6月の間隔をおいて3回目

9価：2月の間隔をおいて2回目、1回目の注射から6月の間隔をおいて3回目 (※)

(※) 1回目を15歳になるまでに接種した場合、6月の間隔をおいて2回目

#### (2) 積極的勧奨の再開の概要

子宮頸がんなどの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を防ぐHPVワクチンについて、令和3年11月26日付け厚生労働省健康局長通知により、積極的な接種勧奨の再開が決定された。また、令和3年12月28日付け厚生労働省健康局健康課事務連絡により、キャッチアップ接種の期間等について通知があった。

区分	積極的な接種勧奨の再開	キャッチアップ接種※
開始時期	令和4年4月1日	令和4年4月1日
期間		令和4年4月1日～令和7年3月31日
R6年度対象者		平成9年度生まれ～平成19年度生まれ

※キャッチアップ接種とは、HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、時限的に、従来の定期接種の対象年齢を超えて公費による接種を行うこと。

### 2 経緯

HPVワクチンは、国内では、平成25年4月から定期接種となっているが、接種後の持続的な疼痛や運動障害などの報告が相次ぎ、国は、定期接種のまま、同年6月に、対象者への個別案内などの積極的な勧奨を行わないように自治体に求めていた。

世界保健機構（WHO）は、ワクチン接種による子宮頸がんの予防を推奨している。国の専門部会では、令和3年11月「再開を妨げる要素はない」とした。（第72回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和3年度第22回薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会）。令和4年4月から積極的接種勧奨再開。

### 3 積極的勧奨の再開における対応

#### ○県内市町の実施状況

区分		内容
予診票等の個別配付	定期接種の対象者	県内 35 の全ての市町で対応中
	キャッチアップ接種の対象者	県内 35 の全ての市町で対応中
償還払いの実施		県内 35 の全ての市町で実施中 (一部、対象者が想定されていない市町あり)

### 4 啓発活動

年度	取組	内容
R 5	県民関心向上	(県職員) ・健康指導課と連携し、キャッチアップ接種対象者にアンケートを実施し、結果を報道提供
		(包括連携協力企業との連携) ・当該企業に働き掛け、積極的な周知や職域接種を実施(小児科医会と連携実施)することを報道提供
	県民への周知	・(各市町へ依頼)市・町民へのキャッチアップ接種終了に係る周知を依頼 ・県民だより(情報広場)等による広報 ・HPV東海ブロック拠点病院が作成した学校関係者向けパンフレットを活用し、県教育委員会を通じて県内各高校等に配布
R 6	各種団体に向けた啓発	・小児科医会等の関係団体と連携した啓発活動 ・学校等の要請に講じて随時説明会等への参加 ・包括連携企業以外の企業への周知(経済団体への周知、企業等への訪問等)
	県民への周知	・県内高校、特別支援学校、大学、短大及び専修学校等に向けて周知 ・予防医学協会広報誌「けんこう静岡」による広報 ・県民だより、K-m i xラジオ放送等マスメディアを活用した広報

### 5 県内の接種率(3回目)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4
全国	1.1%	0.5%	0.3%	0.3%	0.8%	1.9%	7.1%	26.2%*	30.2%*
静岡県	1.2%	0.5%	0.3%	0.4%	0.8%	2.6%	13.2%	28.6%	36.3%

※第 94 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和 5 年度第 5 回薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会(令和 5 年 7 月 28 日)より

※接種率:「接種者数(対象年齢の内、年度の末日までに接種した者)」を「対象者人口(標準的な接種年齢期間の総人口)」で除して算出している。

### 6 県内の協力医療機関

県では、HPVワクチンの接種後に生じた広範な疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状を呈する患者に対して、より身近な地域において適切な診療を提供するため、厚生労働省の通知に基づき、協力医療機関を指定<sup>6</sup>している。

【平成9年度生まれ～平成19年度生まれ】までの女性へ

大切なお知らせ

HPVワクチンの接種を逃した方に  
接種の機会をご提供します



公費による接種は

2024年度末(2025年3月末)まで

接種は合計3回で、完了するまでに約6か月間かかるため、  
接種を希望する方は、お早めの接種をご検討ください。

このご案内は、既に接種を受けた方にも届くことがあります。  
接種を受けたかどうかは、母子健康手帳などをご確認ください。

## 対象となる方々について

・次の2つを満たす方が、あらためて接種の機会をご提供する対象となります。

- ➔ 平成9年度生まれ～平成19年度生まれ(誕生日が1997年4月2日～2008年4月1日)の女性
- ➔ 過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない

・過去に接種したワクチンの情報(ワクチンの種類や接種時期)については、母子健康手帳や予防接種済証等でご確認ください。

### ■ なぜ、あらためて、接種の機会が設けられるのですか？

- ・ HPVワクチンの接種を個別にお勧めする取組が差し控えられていた間(※)に、定期接種の対象であった方々の中には、ワクチン接種の機会を逃した方がいらっしゃいます。
- ・ こうした方に、公平な接種機会を確保する観点から、あらためて接種の機会をご提供しています。
  - ※ 接種後に報告された多様な症状等について十分に情報提供できない状況にあったことから、平成25年から令和3年まで、個別に接種をお勧めする取組を一時的に差し控えていました。
  - 令和3(2021)年11月の専門家の会議で、安全性について特段の懸念が認められないことがあらためて確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、個別に接種をお勧めする取組を再開することになりました。

### ■ 過去に、1回のみ接種した場合や、2回のみ接種した場合にも対象となりますか？

- ・ HPVワクチンは合計3回接種します。1回接種したことがある方は残り2回、2回接種したことがある方は残り1回、公費で接種を受けることができます。

## 接種可能な時期について

上記の対象者は、令和4(2022)年4月～令和7(2025)年3月の3年間、公費で接種できます。

3回の接種を完了するまでに十分な期間が設けられていますが、希望される方は、なるべく早く接種しましょう。

## 接種するワクチンの種類とスケジュール

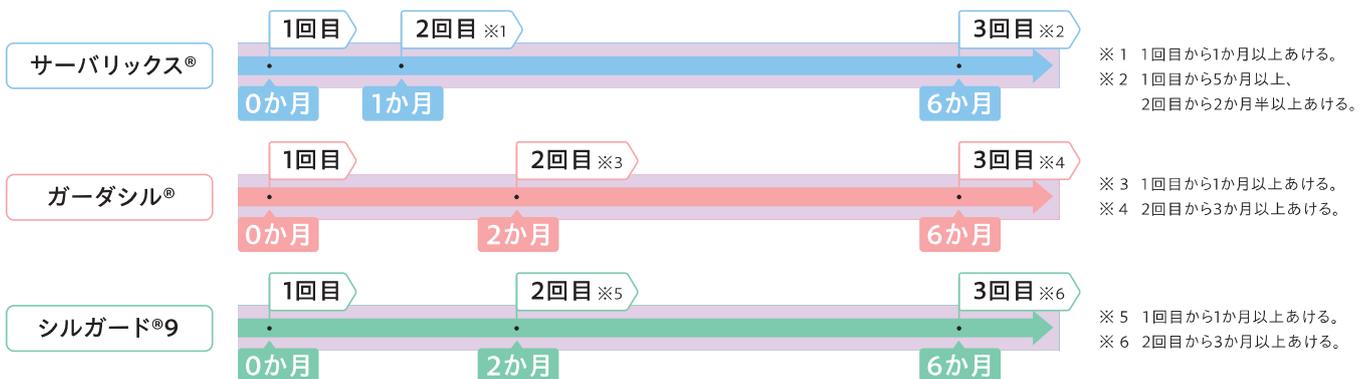
公費で接種できるHPVワクチンは、3種類(2価ワクチン(サーバリックス®)、4価ワクチン(ガーダシル®)、9価ワクチン(シルガード®9(※1))あります。決められた間隔をあけて、同じワクチンを合計3回接種します(※2)。

※1 2023年4月から、シルガード®9も公費で受けられるようになりました。

※2 1回目、2回目に気になる症状が現れた場合は、2回目以降の接種をやめることができます。



### 一般的な接種スケジュール



※ いずれも、1年以内に接種を終えることが望ましいとされています。

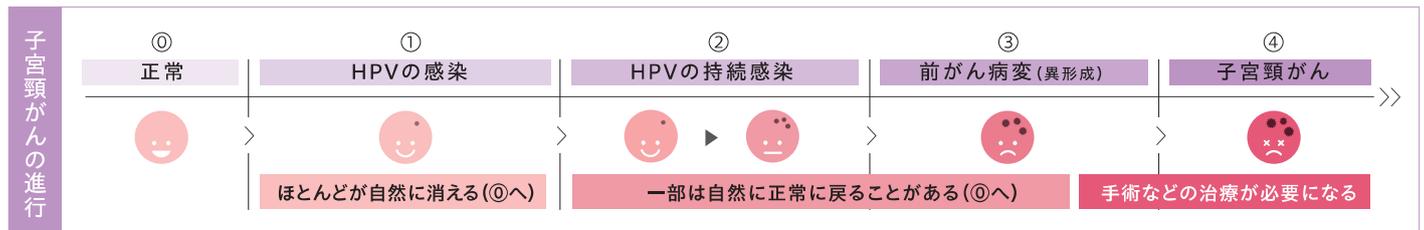
※ シルガード®9は、15歳未満はスケジュールが異なります。

## 子宮頸がんとは？

- 日本では毎年、約1.1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がんで亡くなっています。
- また、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。患者さんは20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう(妊娠できなくなってしまう)人も、1年間に約1,000人います。

### ▶ 子宮頸がんにかかるのはなぜ？

- 子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。
- HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染が原因と考えられています。
- 感染は、主に性的接触によって起こり、女性の多くが一生涯に一度は感染するといわれています。



子宮頸がんで苦しまないために できることが2つあります。HPVワクチンを受けた方も、検診をお忘れなく！

### 1 HPVワクチン

▶ HPVの感染を予防します

### 2 子宮頸がん検診

▶ がんを早期発見し治療します  
▶ 20歳以上の方は、定期的に受診を

- ワクチンで防げないHPV感染もあるため、子宮頸がん検診を定期的を受診することが大切です。
- HPV感染は主に性的接触により起こります。パートナーと共に性感染症の予防も忘れずに。

## HPVワクチンの効果とリスク

- サーバリックス®およびガーダシル®は、子宮頸がんをおこしやすい種類(型)であるHPV16型と18型の感染を防ぐことができます。そのことにより、子宮頸がんの原因の50~70%を防ぎます(※1)。シルガード®9は、HPV16型と18型に加え、ほかの5種類(※2)のHPVの感染も防ぐため、子宮頸がんの原因の80~90%を防ぎます(※3)。

※1-3 HPV16型と18型が子宮頸がんの原因の50~70%を占め、HPV31型、33型、45型、52型、58型まで含めると、子宮頸がんの原因の80~90%を占めます。また、子宮頸がんそのものの予防については引き続き評価が行われている状況ですが、これまでのサーバリックス®およびガーダシル®での知見を踏まえると、子宮頸がんに対する発症予防効果が期待できます。

※2 HPV31型、33型、45型、52型、58型

- HPVワクチン接種後には、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。まれに、重いアレルギー症状や神経系の症状が起こることがあります。また、広い範囲の痛み、手足の動かしにくさ、不随意運動(動かそうとされていないのに体の一部が勝手に動いてしまう)といった多様な症状が報告されています。

※ 接種後に体調の変化が現れたら、まずは接種を受けた医療機関などの医師にご相談ください。HPVワクチン接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関をお住まいの都道府県ごとに設置しています。協力医療機関の受診については、接種を受けた医師またはかかりつけの医師にご相談ください。

### ■ 定期接種の対象年齢(高校1年相当まで)を過ぎても、接種の効果はありますか？

- 16歳頃までに接種するのが最も効果が高いですが、それ以上の年齢で接種しても、ある程度の有効性があることが、国内外の研究で示されています(※)。
- なお、定期接種の対象年齢を過ぎてからの接種について、明らかな安全性の懸念は示されていません。

※ ワクチンが子宮病変を予防する有効性は概ね16歳以下の接種で最も高いものの、20歳頃の初回接種まではある程度有効性が保たれることや、性交経験がない場合はそれ以上の年齢についても一定程度の有効性があることが示されています。性交経験によるHPV感染によって、ワクチンの予防効果が減少することが示されていますが、性交経験がある場合でも、ワクチンの予防効果がなくなってしまうわけではありません。

### ▶ ワクチンの安全性の確認について

接種が原因と証明されていなくても、接種後に起こった健康状態の異常について報告された場合は、審議会(ワクチンに関する専門家の会議)において一定期間ごとに、報告された症状をもとに、ワクチンの安全性を継続して確認しています。

## 接種方法について

- ・住民票のある市町村からのお知らせをご覧ください(※)。
- ・過去に受けた接種回数や時期により、接種方法が異なる場合があります。できるだけ母子健康手帳を確認・持参して、市町村や医療機関に相談してください。

※ 進学や就職などで引っ越しをされる方は、原則、引っ越し先の寮・アパートなどが新しい住所になります。忘れずに住民票を移してください。

住民票の移し方などの詳しい情報は、こちら→



## 予防接種健康被害救済制度について

極めてまれですが、予防接種を受けた方に重い健康被害を生じる場合があります。HPVワクチンに限らず、日本で承認されているすべてのワクチンについて、ワクチン接種によって、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が残るなどの健康被害が生じた場合は、申請し認定されると、法律に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。

## HPVワクチンに関する相談先一覧

接種後に、健康に異常があるとき	→ 接種を受けた医師・かかりつけ医師、HPVワクチン接種後に生じた症状の診療に関する協力医療機関 <small>※ 協力医療機関の受診については、接種を受けた医師またはかかりつけの医師にご相談ください。</small>
不安や疑問があるとき、日常生活や学校生活で困ったことがあるとき	→ お住まいの都道府県に設置された相談窓口(衛生部局、教育部局)
HPVワクチンを含む予防接種、インフルエンザ、性感染症、その他の感染症全般についての相談	→ 厚生労働省 感染症・予防接種相談窓口
予防接種による健康被害救済に関する相談や、どこに相談したらよいかわからないとき	→ お住まいの市町村の予防接種担当部門

厚生労働省のホームページでは、HPVワクチンに関する情報をご案内しています。

厚労省 HPV

Q 検索



HPVワクチンに関するよくあるQ&Aはこちら→



お問い合わせ先